よくある質問（看護師関係）

|  |
| --- |
| 問８　退院後すぐ、喀痰吸引が必要だが、入院中に実地研修をしてよいか。 |

答８　医療機関での実地研修はできません。外泊時に自宅で行ってください。

|  |
| --- |
| 問９　訪問介護事業所なので、研修の指導看護師がいない。どうしたらよいか。 |

答９　３号研修であれば、利用者をよく知っている訪問看護ステーションにお願いすることをおすすめします。もし、訪問看護ステーションに指導看護師がおられなくても、３号研修の指導看護師には、テキストとＤＶＤの自己学習で、なることができます。ただし、准看護師は指導看護師になれません。

|  |
| --- |
| 問１０　訪問介護員が、２号研修を受講しており、実地研修が必要になった。訪問看護ステーションの看護師に実地研修の指導看護師になってもらえるか。 |

問１０　訪問看護ステーション勤務であることは問題ありませんが、その看護師が１号２号研修の指導者養成研修を受講している必要があります。１号２号の指導看護師は、自己学習ではなれません。

|  |
| --- |
| 問１１　指導看護師になるには、登録が必要か。 |

答１１　京都府への登録は不要です。１号２号研修の指導看護師になるには、指導者養成研修を受講している必要があります。指導者養成研修終了後、修了証を発行しています。３号の指導看護師はテキストとＤＶＤの自己学習でなることができますので、修了証はありません。